金沢版地域包括ケアシステム推進協議会（第４回）	参考資料３
平成 25 年 12 月 18 日	

金沢市地域包括ケアシステム推進基本構想（仮称）論点（案）

※　協議会での議論により、基本構想の名称を変更することも考えられる。

金沢市地域包括ケアシステム推進基本構想（仮称）について

① 高齢者が地域で生活し続けられる環境を整備していくため、医療・介護の連携や地域における日常生活上の支援、介護予防等について、金沢の地域性を踏まえながら、必要な施策のあり方を示す。

② 団塊の世代が７５歳以上となる 2025 年を見据えて、実現すべき将来像及びその実現に向けた工程表を示す。

このような構想の策定に向けて、本協議会では主に以下の項目について検討を行っていくものとする。

１　重層的な地域包括ケアシステムのあり方

地域包括ケアシステムを重層的に実現するために、市内全域、福祉健康センター圏域、中学校区（日常生活圏域）、小学校区（民協地区）等の地域単位での連携体制をどのように構築していくか。

２　在宅医療・介護サービス等の提供体制及び医療・介護の連携のあり方

在宅医療や居宅系サービス、住まい等の供給体制をどのように整備し、地域コミュニティも含めた、多職種間の連携体制のあり方をどのように考えるか。

３　地域における高齢者の生活支援・介護予防等のあり方

世帯類型や所得状況に関わらず、高齢者が生きがいを持って地域で暮らせる社会とするために、地域における日常的な生活支援や健康づくりによる介護予防等のあり方をどのように考えるか。

４　認知症の方を支える体制のあり方

「標準的な認知症ケアパス」（状態に応じた適切な医療や介護サービス提供の流れ）の策定に向けて、地域における認知症の人とその家族の支援体制のあり方をどのように考えるか。

５　市民目線に立った「地域包括ケアシステム」に係る周知・啓発のあり方

施設や病院における療養に加えて、在宅における療養が一つの選択肢として示され、自己決定できるよう、社会的な周知・啓発をどのように進めていくか。